

令和6年能登半島地震における被災地支援本部（第2回） 議事録

日 時：令和6年1月16日（火）15:30～15:45

場 所：本庁舎3階テレビ会議室

【浦本副知事】

それでは、ただいまから第2回、令和6年能登半島地震における被災地支援本部員会議を開催いたします。

はじめに、被害状況につきまして、危機管理監から説明をお願いします。

【危機管理監】

スライド2、今朝までに発表された被害の状況についてでございますが、石川県や消防庁の発表によりますと、人的被害は、死者222名、うち災害関連死が14名、安否不明者は26名となっております。また住家被害は、全壊398棟、半壊668棟となっております。次に避難の状況ですが、内閣府の発表によりますと、避難所数は416か所、避難者数は2万125名となっております。なお、この度の地震につきましては、先週11日の閣議におきまして、激甚災害に認定されたところでございます。

説明は以上でございますが、別途資料で、1月12日から取りまとめて公表をさせていただいております被災地支援状況の第3報、6枚ものの資料を配付させていただいております。詳細が掲載されておりますので後程ご覧いただければと思います。以上でございます。

【浦本副知事】

それでは、次に道の対応についてでありますけれど、まず人的支援について職員監から説明をお願いします。

【職員監】

はじめにスライド3をお願いいたします。人的支援に関しまして、道職員の派遣状況についてであります。まず、厚生労働省から保健福祉部に要請がありました災害時健康危機管理支援チームDHEATにつきましては、引き続き医師や保健師など5名が石川県庁内におきまして、保健医療福祉調整本部の運営支援活動に当たっております。また、厚生労働省から追加での派遣要請がありまして、昨日、15日から保健師等4名を派遣し、県内全体の保健師派遣調整の支援を開始しているところであります。さらに今後、避難所の支援をするための保健師等の派遣も予定しているところであります。

次に、総務省から要請がありました避難所支援業務等のための職員20名とリエゾン3名につきましても派遣を継続しており、引き続き、輪島市内で支援物資拠点の整備や管理などを行っております。

なお、建築物の応急危険度判定業務等の技術職員の派遣につきましては、今後の国などからの派遣要請に即対応できるよう、関係部におきまして調整中であります。

続きまして、スライド4をお願いいたします。被災地での職員の活動状況を掲載しており

ますが、本日、現地で活動していらっしゃいました派遣職員から、被災地での活動内容や被災地の現状、派遣職員の生活状況等について報告を受けたところでありまして、その内容につきましては、関係部局と共有し、今後の被災地支援等に生かしてまいりたいと考えております。引き続き関係部局と連携しながら、職員の被災地への派遣について迅速な対応を図ってまいります。私から以上です。

【浦本副知事】

それでは、ここで被災地へ派遣された職員を代表いたしまして、DHEATの中でも道からは最初に現地に入らせていただきました、保健福祉部人見技監から現地の状況、あるいは支援の状況について報告をお願いいたします。

【人見保健福祉部技監】

北海道DHEATとして1月6日から、現地に入りました技監の人見でございます。

まず、一日早く入っていったわけでございますけども、そこで県庁の中は、やはり大変な状況です。たくさんの業務が一度に発生しますので、その中で、DHEATの活動方針というのを定めまして、これをすり合わせて、北海道隊を迎えるという体制をとりました。北海道隊が到着しまして、医療業務については、町内外、それからたくさんの団体が入っておりますので、保健医療系のチームとの交渉というのを、まず北海道DHEATが担う。それと、これからも継続して参りますDHEATの派遣、災害支援ナース、そして、保健師のチームがたくさん入ってまいります。地域の必要なニーズに合わせて、これを編成して、県庁の方と協力して要請をかけ、そして、お迎えをするという作業を調整しております。

また、1.5次避難所という、あまりこれまでに例のない大規模な取り組みがあります。この運営に関しても、DHEATに支援に入らせていただくということを調整してまいりました。DHEATも各地に散らばるものですから、調整会議というのを必ず夕刻にもつようにいたしまして、そこで各地の情報、ニーズというのを直接お聞きして、それを次の日に庁内で調整をして、それを次の日にお返しするという活動を繰り返してきたところです。

被災地の状況ですが、さすがに災害発生時から2週目を迎えますと、地域差が出てまいります。能登北部の輪島市、珠洲市というところは、やはり災害の被災状況が非常に強い、まだまだ急性期に近いような対応が多くなっていること、そして、やっと解消してまいりましたけど、孤立の方たちの避難というのが少しずつ進んでいる状況でございます。かなり厳しいです。水がない、トイレがない。その中で、補給路も短い、細い、道路が寸断されておりますので。その中で、厳しい対応をしていただいております。南部の穴水町ですとか、能登町に関しては、少しずつ復興に向けた動きが出てまいりまして、学校が再開したという明るいニュースも出ておりました。もうちょっと南の方になりますけども、こちらに関しては、かなり体制が整ってまいりまして、落ち着いた対応で、通常の災害のモードにはなってきていると思います。まだまだ大変な状況が続いている状況でございます。

派遣職員の生活ですが、北海道DHEATは、金沢市で県庁の中で活動しますので、こちらは普通の生活ができます。ただ、現地に派遣されているDHEATは、その資源を自分た

ちで工面しなきゃいけないわけですし、寝る場所の確保、生活の確保というのが非常に厳しい状況の中で活動を続けています。同じように市町の職員の方も、同様の状況ですので、まだまだ支援が必要な状況だと思います。

道として今回非常に役に立ちましたのは、道庁のITでございますが、パソコンが必ず職員に支給されていて、同時に携帯が支給されております。これをもとに、道職員の中でのネットワークを使うことができましたので、これが被災地支援ではとても重要であるということを感じて帰ってきた次第です。今後とも、DHEATの活動を当面の間続けていって、県庁をお助けするというのを続けていきたいと思っております。私の方からは以上です。

【浦本副知事】

それでは、次に物的支援及び資金支援等につきまして、総合政策部長から説明をお願いします。

【総合政策部長】

スライド5ページをご覧ください。物的支援の状況について、主なものを報告いたします。道の支援としては、被災された方々の受入に向けて、道営住宅45戸を確保いたしまして、先週12日から受付を開始しております。市町村全体で1,019戸の住宅を確保いただいたところ です。

また、道と連携協定を締結している企業様から積極的な支援を行ってございまして、食料品や飲料水、生活用品など、被災された方々が必要とされている物資の提供をいただいているところでございます。

続きましてスライド6をご覧ください。資金支援の状況でございます。引き続き、日本赤十字社において、義援金の募集が行われております。また、現在、道職員による義援金を募っているところでございます。また、市町村や企業からの義援金が寄せられてございまして、道としても、ホームページなどにおいて道民の皆さんに対して、石川県に対するふるさと納税を通じた支援を呼びかけているところでございます。

なお、こうした状況につきましては、先ほど危機管理監も申し上げましたが、令和6年能登半島地震における被災地支援状況として取りまとめを道のホームページにも掲載しているところでございます。

被災された方の避難生活が長期化することが見込まれる中、道としてはこうした温かい支援の輪が一層広がるよう、引き続き、被災地支援に関する情報発信にも努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【浦本副知事】

道の対応などについて本部員から何かご発言等がありますでしょうか。よろしいですか。それでは、本部長であります知事からお願いします。

【鈴木知事】

能登半島から2週間あまりが経過いたしました。国、自治体の職員をはじめ、警察、自衛

隊、消防など、多くの方が被災者支援に取り組んでいるわけでありますが、被災地では、道路が寸断し、断水が続く状況など、厳しい状況が続いております。

午前中に開催され、私も出席をいたしました北海道防災会議におきましては、北海道開発局や陸上自衛隊、道警察、道医師会などの関係機関の皆様から能登半島地震における応急対策の具体的な取り組みなどについてご報告をいただきました。各機関におきましても精力的に活動を行っていただいているところでございます。

また、先ほど、派遣された道職員の皆さんから直接、現地の状況等について報告を受けたところでございます。道職員は、石川県災害対策本部をはじめとして、避難所など最前線でご尽力をいただいているところでありますが、被害の大きさはもとより、厳冬期における対応、半島特有の地理的状況などもあって、過去に例のない厳しい環境下での支援活動を行っております。先ほど写真が映っておりましたけども、あれば体制が整備された後の状況の写真でありますし、また、先ほど技監からお話もありましたけども、非常に支援活動も厳しい環境のもとで行っていただくという状況にもなっております。派遣され、頑張っていただいた皆さんに改めて本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

今回の会議でも申し上げましたけども、道はこれまで胆振東部地震など大きな災害が発生をした場合、他県などから多大なご支援をいただいております。派遣される職員の健康管理をしっかりバックアップをしながら、本日報告のあった被災地の厳しい状況等について改めて共有をして、道庁を挙げて被災地支援に取り組んでいくようお願いを申し上げます。

また、市町村をはじめ多くの民間企業の方々からも、生活必需品等の提供をいただくなど、様々な形での支援の輪が広がっているところであります。そうした中、被災地では、一時避難先としてホテルなどの活用や仮設住宅の建設に向けた動きも始まっております。現地のニーズは刻々と変化をしていくことが今後見込まれます。各本部員においては、こうした状況を踏まえるとともに、派遣職員からの報告、これも踏まえて、職員の派遣を当面継続し、被災地のニーズをきめ細かく把握しながら、機動的に対応していくこと、厳しい環境もとの被災地において派遣職員が十分な活動ができるよう、万全のサポートを行うこと、このような点を強く意識をしながら、引き続き、国、市町村と連携を図りながら、被災地に寄り添い、必要な支援の取組の指示をいたします。私からは以上です。

【浦本副知事】

各本部委員におかれましては、ただいまの本部長の指示を踏まえ、必要な対応いただきますようお願いをいたします。

以上で令和6年能登半島地震における被災地支援本部員会議の第2回会議を終了いたします。